



公益社団法人 日本薬剤師会理事 松浦 正佳

薬局で一度は「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」と、薬剤師から提案や説明を受けたことがあると思います。ジェネリック医薬品（以下ジェネリック）は、新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を使用した、有効性と安全性が同等の薬です。国の基準・法律に基づき製造・販売されています。

## ジェネリック



使用を推進することにより、国の医療費の節約にもつながっています。皆さんにジェネリックの選択に協力し

ていただいた結果、国の目標である使用率80%が達成されました。

ジェネリックは、有効成分以外の添加剤が新薬と異なる場合があるの  
で心配する声も時々  
耳にしますが、安全性  
に問題ないものが使  
用されていますので  
ご安心ください。有効  
成分以外を新薬と異な  
る成分にすることで、  
錠剤のサイズが小さく  
なったり、飲みやすい  
味や水なしで飲める剤  
形など、最新の製剤技  
術を用いた製造工夫が

可能となるため、価格面以外にもメリットがあります。

昨年から一部のジェネリックに供給不足が生じています。薬局では薬の確保に懸命に努力し、治療に必要な薬が不足しないよう取り組んでいます。ただ、ケースによっては患者さんが普段使用しているものと同じ会社の薬を準備できないこともあります。そのような際には患者さんと相談した上で、異なる会社のジェネリックへの変更をお願いしています。

現在使用中のジェネリックについてご不明な点がありましたら、薬剤師に気軽にご相談ください。

価格安いが新薬同様、有効、安全